## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年3月30日

【会社名】 株式会社日本創発グループ

【英訳名】 JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 一郎

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 03(5817)3061

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 菊地 克二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野三丁目24番6号

【電話番号】 03(5817)3061

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 菊地 克二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年3月27日に開催された当社第5回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2020年3月27日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く) 4名選任の件

藤田一郎、鈴木隆一、林基史及び菊地克二を取締役(監査等委員であるものを除く)に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

野沢佳津夫、瀬島仁志、寺田正主及び篠﨑祥子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年80万株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除 く)4名選任の件					
藤田 一郎	97,116	84	-	(注)1	可決 99.91
鈴木 隆一	97,115	85	-	(注)1	可決 99.91
林  基史	97,116	84	-	(注)1	可決 99.91
菊地 克二	97,113	87	-	(注)1	可決 99.91
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の 件					
野沢 佳津夫	96,867	333	-	(注)1	可決 99.66
瀬島 仁志	96,903	297	-	(注)1	可決 99.69
寺田 正主	97,066	134	-	(注)1	可決 99.86
篠﨑 祥子	97,071	129	-	(注)1	可決 99.87
第3号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く)に対する譲渡 制限付株式の付与のための報酬決定 の件	96.993	207	-	(注)2	可決 99.79

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上